様式第4号

(1)単体企業用

総合評価一般競争入札（条件付）入札公表閲覧文書

（工事番号　施設工事第3号　　）

工事の名称	路線・河川名	工事等の場所	入札年月日
岡山中央警察署庁舎空調設備改修工事		岡山市中区浜1－19－39	令和8年5月28日 10時00分

工事概要	種別	契約締結年月日	工期（予定）
空気調和設備改修工事 空気調和機（ビルマル・パッケージ・ルームエアコン等） 室外機　冷房能力 45.0kw 1台 冷房能力 40.0kw 1台 冷房能力 33.5kw 1台 他　37台 計 406.6kw	管工事		契約締結の日から 令和9年2月3日まで

所属
岡山県警察本部会計課

予定価格(税抜)	154,560,000　円
(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費相当額	7,728,000　円
調査基準価格(税抜)	142,100,000　円
落札金額(税抜)	146,800,000　円

	所在地	商号又は名称	入札価格（円）（消費税額及び地方消費税の額を除く。）		公告共通事項									公告個別事項								入札参加資格	低入札価格調査により失格とされない	総合評価による「評価値」（自己採点を含む）	落札
					1（1）	1（2）	1（3)(4)(5)	1（6）	1（7）	1（8）	1（9）	3（1)(2)(3)(4)(7)	7（5)(9)	2－2	2－3	2－4	2－5	2－6	2－7	2－8	2－9				
					自治法施行令第167条の4	岡山県建設入札参加資格	指名停止・指名除外・営業停止	有効な経営事項審査	会社更生法民事再生法	社会保険等未加入	電子入札登録	配置予定技術者として申請できる	適切に入札価格の内訳書が提出されている	当該入札参加資格業種	業者格付け	経審評定点	営業所所在地	特定建設業許可	施工実績	配置予定技術者	その他				
														管	AA又はA	－	岡山県内								
			第1回	第2回	該当しない	資格有り	該当しない	有する	該当しない	該当しない	有する	該当する	該当する	有する	有する	－	該当する	有する	有する	有する	－	有する	該当する		
1	岡山市北区野殿西町448－4	(株)中央設備	109,200,000		審査していません																		×	－	
2	岡山市北区万成東町7－4	(株)アクタス	109,880,000																				×	－	
3	岡山市北区平野595－1	(株)蜂谷開発	139,500,000																				×	－	
4	備前市日生町日生241－110	東備建設(株)	141,900,000																				×	－	
5	岡山市北区今6－9－12	中国水道工業(株)	142,900,000		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○				×		－	
6	岡山市北区平野112－3	備前特機工業(株)	146,800,000		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	－	○	○	76.28	○
7	苫田郡鏡野町土居249－1	中国防災工業(株)	150,000,000																				○	74.65	
8	岡山市南区新保544－1	(株)松栄設備	150,700,000																				○	70.84	
9	津山市山北621－17	成好設備工業(株)	－		審査対象外（入札なし）																			－	
10	倉敷市玉島黒崎2639－1	(株)コーワ設備	－																					－	
11	倉敷市二日市376－5	空調システムズ(株)	－																					－	
12	岡山市南区千鳥町26－14	建水工業(株)	－																					－	

（注1）上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法（昭和22年法律67号）上の申込に係る価格である。
（注2）上記の予定価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額である。
（注3）上記の法定福利費相当額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、当該工事に係る積算上の予定価格の額に、工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、
　　実際に事業主が負担する額は、労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。
（注4）特別簡易型では、落札候補者となった者以外は、入札参加資格を審査していません。
（注5）県が自己採点の確認を行っていない者については、総合評価による「評価値」（自己採点を含む）欄には、自己採点値による評価値が表示されています。
（注6）契約締結後は、落札欄に「○」の付された者を契約の相手方とし、落札金額にその100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とする。

変更契約（　　年　　月　　日）

変更後の金額（消費税及び地方消費税込）	円

変更契約を締結した理由等

総合評価を行った理由	本工事は、技術的工夫の余地は小さいものの、比較的大規模な工事であり、入札価格と企業の技術力等を一体として評価することが妥当であると判断したため、総合評価方式を適用する。